

篠原中央執行委員長挨拶(要旨)

この一年間、一般林政課題や国有林野事業の推進、職場における安全・賃金問題など、労働条件の維持・向上の取り組みを各職場で進め、W eb・大会併用にはなかったが、本大会に結集された代表委員・傍聴のみならず、敬意を表する。

また、コロナウイルスに關わる様々な状況に際し、それぞれの職場・地域・家庭で対応している中、組合員・分会・支部・地本に、改めて敬意と感謝を申し上げる。



篠原委員長

本日は、若干の情勢と林野労組の課題を報告し、本部を代表してのあいさつとする。

コロナウイルスと政局

現在のコロナウイルス感染は、収まるどころか、変異ウイルスの拡大も進み中、国内感染者が累計で約91万人、今月始め1万4千人台だった死者は、とうとう1万5千人を超え、1万5188人となった。しかも、2ヶ月半で1万人から1万5千人に増加している。

また、ワクチンについては、1回目の接種が約826万人、2回接種が3430万人、10月から11月にかけて、必要な国民、希望するすべての人の接種を完了する」としているが、自治体接種から職域接種への急ハンドル、それに伴うワクチン不足による急ブレーキなど、接種完了に向けた動きは、全く不透明な状況となっている。

引き続き、各地において、①多くの組合員から不満が出ている、テレワーク等の職場環境・条件整備、②職員・家族、そして地域の陽性者への丁寧かつ差別のない対応、③ワクチン接種への同調圧力の排除、これらに向けた当局交渉の強化と組合員への対応をお願いしたい。

また、東京オリンピック・パラリンピックの開催中止を求めた世論があった中で、菅首相は、感染のリスクや医療逼迫への影響など、開催の可否条件などについては、一切明確な基準を示さず、開催中止の選択肢はない」として「無観客」を基本に開催を断念し、政局を進めようとしている。

立憲民主党を中心とした野党も、国民の不満の受け皿とはなっていないが、現在進めている各選挙区での与野党一騎打ちの構図作りが、更に前進すれば、「政権選択選挙」に持ち込める状況となっている。

林野労組としては、今年秋

に実施が確実な衆議院選挙、そして、来年度の参議院選挙へと続く、与野党政治決戦の日程が迫っている中で、本日の定期全国大会で確認する政治方針・選挙方針に基づき、取り組みの強化を図る必要がある。

森林・林業と規制緩和

現在、政府は、成長戦略・規制緩和の名の下に、この間、関係者が努力を重ね積み上げてきた既存の森林、林業政策を、大企業優先政策への変更を画策している。

その一つが「再生エネスタックフォース」であり、もう一つが、国有林における新たな民間活力の導入、いわゆる「樹木採取権制度」。

「再生エネスタックフォース」は、森林が再生可能エネルギー導入の大きな潜在能力を有しているとし、国有林、保安林を有効に活用し、再生可能エネルギー、特に風力、地熱発電の導入拡大を図るべきと主張している。

また、再生可能エネルギーの導入は、森林の機能と両立しうるとし、土地利用による

中村書記長議案提案(要旨)



中村書記長

一般林政施策と国有林野事業の推進に向けた取り組み

新たな「森林・林業基本計画」の推進に向け、再造林対策や林業事業体の育成、林業労働力の確保等、継続課題への対策を求めて取り組みを進める。

森林環境譲与税については、譲与基準見直しに向けた取り組みを進める。

森林経営管理制度については、「森林経営管理法」等の附帯決議を踏まえ、市町村林務職員の育成確保を図る仕組みの確立、林業労働力の育成・確保に向けた具体的な対策を求め取り組みを進める。

森林吸収源対策については、パリ協定に基づき、具体的な森林吸収源対策をはじめ、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルにかか

る森林分野での施策等を明らかにさせる。また、森林整備予算等の拡充に向けた、取り組みを進める。

木材利用の促進、地域材の安定供給体制の確立、山村振興対策では、公共建築物木材利用促進法の一部改正法案に係る国会審議や、森林土木分野での木材利用の推進等の課題について、政府を追及した。

公共建築物、住宅・非住宅分野及び土木分野での利用拡大、安定供給体制の確立、山村振興対策を求め、継続して取り組みを進める。

産業競争力会議や、再生エネタスクフォース等による、森林分野での規制緩和の動きに対しては、森林労連や議員懇談等と連携し、林野庁交渉、国会対策等の取り組みを進める。

地域林業の確立に向けては、地域段階の要望を把握し、地元選出国會議員、地方自治体、林活地方議連及び地方連合等への要請等の取り組みをお願いする。

国有林野事業の推進については、森林・林業政策及び国有林野事業の推進と労働条件

の改善・向上に向け、財政・組織・要員・業務・労働条件を一体的なものとして、職場からの要求を基本に、取り組みを進める。

定義合理化については、林野庁の純減数を減らすよう求め、現場管理機能の確立に向けては、期間業務職員配置の拡充、フルタイム再任用の活用等を通じ、森林事務所への12名配置を求める。

現場管理機能の確立に向けては、期業務職員配置の拡充、フルタイム再任用の活用等を通じ、森林事務所への12名配置を求める。

新設型コロナに係る木材供給調整等については、地域の実情に応じて適切に対応されるよう取り組みを進める。

分取林・官行造林については、保育に必要な予算や、取得調査委託経費の確保等を求め取り組みを進める。

また、国有林野情報管理システムへの改善等については、引き続き職場要求を踏まえたとして、事務管理官ポストが削減されている。自律的再配置は、業務実態等を踏まえた対応とさせるべき。

3級再任用の関係に、希望する層での配置、フルタイム雇用を断念する等の問題が増加すると思われる。4級ポストへの配置も可能にするなど、雇用条件改善の要求を、現場系再任用職員への行い3級の適用を、

・樹木採取権の運用に関し、森林官に過度な負担が掛からないよう、新たな要員要求が必要ではないか。

〈4面へ続く〉

収益を森林に還元することに、持続可能な森林経営の推進を図っていくべきとしている。

しかし、その対象が保安林、そして国有林となっていることから、林野労組・森林労連としては、看過できないとして、取り組みを進めてきた。

保安林については、もともと土砂流出防止、水源かん養機能など、下流住民や保安地域、ひいては国民の安全・安心に、大きな影響を及ぼす恐れのある森林を指定して、国有林野の管理経営に影響を生じさせるような政策については、

振興への寄与と逆行し、国有林の管理経営に悪影響を及ぼすとして、この間、林野庁交渉や国会対策を通じて、契約期間や契約面積等について、一定の歯止めをかけてきたところである。

こうした状況を踏まえ、本会は、引き続き、政府の成長戦略会議の動きを注視しつつ、「2050年カーボンニュートラル」脱炭素社会の実現の名を借りた、規制緩和・大企業優先の政策や、地域貢献・山村振興といった、国有林野の管理経営に影響を生じさせるような政策については、

に、①業務量の増加、要員不足により労働加重となっている職場実態の解消、②森林官をはじめとする、現場管理機能の確立に向けた増員要求、③国家公務員定員削減への対応などについて交渉を進めることである。

特に、現場管理機能の確立に関しては、「森林・林業技術者」の不足が懸念され、要員不足に起因する職場の諸課題解消、現場管理機能確立に向けた対策の強化等に関する交渉を積み上げ、来年度の組織・定員要求に反映させるよう、取り組みを進める。

この間、未加入者の組織化は、職場の総結集の観点からも重要な課題と位置付け、組織の総力を挙げて、その拡大に向け取り組みを進めてきた。

しかし、未加入者は、全国で1千名を超えており、組織率も低下するなど、組織対策の強化が急務となっている。

2018年度から2020年度までの、新規採用者(339名)の組織率は79.1%となっており、その内訳は、総合職が94.9%に対し、一般職が大卒が71.1%、高卒は89.9%となっている。

こうした数字を挙げるまでもなく、新規採用者対策の最大の課題は、一般職大卒者であり、未組織者が1千名を超えていること、災害発生状況や環境整備に、底上げが求められる。引き続き、林野庁全体の安全管理体制の強化に向け、災害の未然防止、類似災害防止に向けた迅速な対応等を求め取り組みを進める。

生活を守る取り組み

2021春期生活闘争については、連合、公務労働、国公関係部会との「統一要求基準」等に基づき要求書を提出し、生活実態調査で明らかにした組合員の生活実態を踏まえ、交渉等の取り組みを進めてきた。

一般会計化に伴い生じた級の格付け低下をはじめ、森林技術員の処遇改善、期末・勤労手当の役割段階別加算、人事評価等について、国有林野事業の特性性を踏まえた改善を引き続き求めて、取り組みを進める。

非常勤職員については、均等待遇の原則に基づき、処遇改善を求める取り組みを進める。

林野庁共済組合職員の共済は、組織態勢の確立を図ることと合わせ、本部・地本専任体制のあり方や、定期全国大会及び定期中央委員会日程の効率化を定めてきた。今秋までに行われる第19回衆議院選挙については、「第19回衆議院選挙開会に際する労働者の権利確保」の議論を進める。

次いで担う活動家育成のため、

30名を超え144名となった。これは、5200名の労使合意に向け、スタートが切れる数字であり、この間の要員開争の成果であることを確認するとともに、更に取り組みの強化を進める。

地本・分会においては、引き続き、中央交渉や地本交渉との連動を図り、要員不足に起因する職場の諸課題解消、現場管理機能確立に向けた対策の強化等に関する交渉を積み上げ、来年度の組織・定員要求に反映させるよう、取り組みを進める。

この間、未加入者の組織化は、職場の総結集の観点からも重要な課題と位置付け、組織の総力を挙げて、その拡大に向け取り組みを進めてきた。

しかし、未加入者は、全国で1千名を超えており、組織率も低下するなど、組織対策の強化が急務となっている。

2018年度から2020年度までの、新規採用者(339名)の組織率は79.1%となっており、その内訳は、総合職が94.9%に対し、一般職が大卒が71.1%、高卒は89.9%となっている。

こうした数字を挙げるまでもなく、新規採用者対策の最大の課題は、一般職大卒者であり、未組織者が1千名を超えていること、災害発生状況や環境整備に、底上げが求められる。引き続き、林野庁全体の安全管理体制の強化に向け、災害の未然防止、類似災害防止に向けた迅速な対応等を求め取り組みを進める。

生活を守る取り組み

2021春期生活闘争については、連合、公務労働、国公関係部会との「統一要求基準」等に基づき要求書を提出し、生活実態調査で明らかにした組合員の生活実態を踏まえ、交渉等の取り組みを進めてきた。

一般会計化に伴い生じた級の格付け低下をはじめ、森林技術員の処遇改善、期末・勤労手当の役割段階別加算、人事評価等について、国有林野事業の特性性を踏まえた改善を引き続き求めて、取り組みを進める。

非常勤職員については、均等待遇の原則に基づき、処遇改善を求める取り組みを進める。

林野庁共済組合職員の共済は、組織態勢の確立を図ることと合わせ、本部・地本専任体制のあり方や、定期全国大会及び定期中央委員会日程の効率化を定めてきた。今秋までに行われる第19回衆議院選挙については、「第19回衆議院選挙開会に際する労働者の権利確保」の議論を進める。

次いで担う活動家育成のため、

質疑討論

一般林政施策・国有林野事業の推進

【主な意見】

1. 1〜2級の職員が増加。2. 級役付けポストの待遇改善の交渉強化を。

4. 4級の昇格が人事院の基準よりも遅い。

・多発する自然災害への対応で超過勤務が増加。局交渉で

要員増を求めているが、局当を。これ以上、地域技術官ポストが削減されないよう交渉の強化を。

・森林林業技術師制度の早期実現を。

・非常勤予算が職場の実態に即したもになっているのか。疑問。要員減少が進む中で、いか非非常勤職員の予算を確保するかが重要。

・森林情報管理官新設の財源

として、事務管理官ポストが削減されている。自律的再配置は、業務実態等を踏まえた対応とさせるべき。

3級再任用の関係に、希望する層での配置、フルタイム雇用を断念する等の問題が増加すると思われる。4級ポストへの配置も可能にするなど、雇用条件改善の要求を、現場系再任用職員への行い3級の適用を、

・樹木採取権の運用に関し、森林官に過度な負担が掛からないよう、新たな要員要求が必要ではないか。

〈4面へ続く〉

に、①業務量の増加、要員不足により労働加重となっている職場実態の解消、②森林官をはじめとする、現場管理機能の確立に向けた増員要求、③国家公務員定員削減への対応などについて交渉を進めることである。

特に、現場管理機能の確立に関しては、「森林・林業技術者」の不足が懸念され、要員不足に起因する職場の諸課題解消、現場管理機能確立に向けた対策の強化等に関する交渉を積み上げ、来年度の組織・定員要求に反映させるよう、取り組みを進める。

この間、未加入者の組織化は、職場の総結集の観点からも重要な課題と位置付け、組織の総力を挙げて、その拡大に向け取り組みを進めてきた。

しかし、未加入者は、全国で1千名を超えており、組織率も低下するなど、組織対策の強化が急務となっている。

2018年度から2020年度までの、新規採用者(339名)の組織率は79.1%となっており、その内訳は、総合職が94.9%に対し、一般職が大卒が71.1%、高卒は89.9%となっている。

こうした数字を挙げるまでもなく、新規採用者対策の最大の課題は、一般職大卒者であり、未組織者が1千名を超えていること、災害発生状況や環境整備に、底上げが求められる。引き続き、林野庁全体の安全管理体制の強化に向け、災害の未然防止、類似災害防止に向けた迅速な対応等を求め取り組みを進める。

生活を守る取り組み

2021春期生活闘争については、連合、公務労働、国公関係部会との「統一要求基準」等に基づき要求書を提出し、生活実態調査で明らかにした組合員の生活実態を踏まえ、交渉等の取り組みを進めてきた。

一般会計化に伴い生じた級の格付け低下をはじめ、森林技術員の処遇改善、期末・勤労手当の役割段階別加算、人事評価等について、国有林野事業の特性性を踏まえた改善を引き続き求めて、取り組みを進める。

非常勤職員については、均等待遇の原則に基づき、処遇改善を求める取り組みを進める。

林野庁共済組合職員の共済は、組織態勢の確立を図ることと合わせ、本部・地本専任体制のあり方や、定期全国大会及び定期中央委員会日程の効率化を定めてきた。今秋までに行われる第19回衆議院選挙については、「第19回衆議院選挙開会に際する労働者の権利確保」の議論を進める。

次いで担う活動家育成のため、

える一つの要因にもなりつつある。取り組みの強化が必要となっている。

一方、国有林職場における当局の課題も、職場に若年層が増え、若返りが進む中で、職場の「和」作りや、業務運営に対する経験不足等の解消、そして多様化するニーズへの対応を進める中で、組織化につなげてほしい。

林野労組への組織化は、よりよい職場を構築するためにも必要であるとの認識の共有を図る中で、改めて、組織拡大への取り組みを進めていく。

最後に、基本方針の確立・強化に向け、本大会での活発な議論を通じ、改めて林野労組方針の前進、地本・分会の日常活動の強化、そして選出された本部新執行部への協力をお願いして、挨拶とさせていただきます。

祝電・メッセージ

〇労働団体
日本労働組合総連合会 神津里生委員長、公務共済水秀行議長
〇国会議員など
立憲民主党・枝野幸夫代表、佐々木隆博衆議院議員、荒井聡衆議院議員、神谷裕衆議院議員、辻元清美

衆議院議員、石川香織衆議院議員、柚木道義衆議院議員、松田巧衆議院議員、白石洋一衆議院議員、関健一郎衆議院議員、原口一博衆議院議員、岡島一正衆議院議員、奥野純一郎衆議院議員、下條みつ衆議院議員、山本わか子衆議院議員、徳水工1参議院議員、岸まき

総連組織内候補、
〇友誼組合など
運輸労連、全水道、自治労、J P 労組、港連同盟、J A M、全自交、フード連合、コム連合、全労金、全造幣、J A 連合、生保労連、国労、U A セン、石橋通宏(情報労連組織内候補)、鬼木誠(自治労組織内候補)、古賀千景(日教組組織内候補)、柴慎一(J P 労組組織内候補)、川合孝典(U A セン)組内候補、竹詰仁(電力

祝電・メッセージ

参議院議員、小沼巧参議院議員、宮口はるこ参議院議員、
国民民主党・玉木雄一郎代

電機連合、国公連合、日高教、森整労、情報労連、全日通労組、自動車連連、セラムックス連合、全建総連、メディア労連、日本海員組合、日教組、全山労、力総連、J E C 連合、林退会、広報レイス代表取締役社長・荒金廣明、公益財団法人総評会館理事長・川本淳、一般社団法人全国労働金庫協会理事長・中江公人、中央労働金庫理事長・松迫卓男(順不動戦略

〈3面から続く〉

- ・分収育林業務について、局段階では負担軽減が図られているが、署段階では改善されていない。引き続き交渉を。
- ・事務改善に係る、当局の対策が全く見られず、若手からも不満。不要な業務はトップダウンで廃止させるべく、交渉強化を。
- ・林道維持・修繕に係る予算は絶対的に不足している。現場段階の工夫は限界。予算確保に係る抜本的対策が必要。
- ・入札の不発調が続発。災害復旧等、先に民有林側に業者が取られる。国有林事業の入札に際しては、国による仕組みづくりが必要。
- ・コロナ対策として、7割の出勤回避が指示されているが、具体的な対応については、局や署に丸投げ状態。林野庁の考え方を明らかにさせるとともに、職場実態を踏まえた対策となるよう交渉の強化を。
- ・テレワークに係る環境整備が不十分。カチャットのライセンス配布の拡大、ルーターの確保等、取り組みの強化を。
- ・現場系再任用が数年後にはほぼなくなる中で、今後の現場管理機能の確保について不安を覚える。今後の対策に係る方針を示すべき。



神成代議員 (東北地本)



宮下代議員 (中部地本)



宮口代議員 (四国地本)

- ・災害関連業務の増大に対しては、災害対応専門ポストの要求や、非常勤職員予算の確保について要求を続ける。
- ・3級への昇格を早めることについて人事院に求めているものの、ハードルは高い。
- ・地域技術官については、一般会計移行時の交渉経過がある。一代限りのポストとならないよう、改めて本部でも交渉を強化する。
- ・非常勤予算は、これまでも要求しているが伸びていない。交渉を強化してきたが、不十分であると認識。来年度予算に向け引き続き交渉を強化する。
- ・今回の選考採用が、即、森林林業技師につながるものではないが、制度創設に向けた今後の道筋を明らかにさせる交渉を進める。
- ・樹木採取権については、公告が始まっているが、職場から報告される意見が踏まえ、地本とも連携を図りながら、これから出てくる各意見を受けて、当局と交渉を進める。

- ・森林情報管理官については、自律的再配置をはじめ、業務内容も含め、当局の考えを明らかにさせたい。
- ・フルタイム再任用について、個々人の希望にも最大限

- ・沿えるよう、今後も交渉していき。
- ・分収育林の事務改善・業務改善等の課題については、発言内容を踏まえ、今後も交渉を継続する。
- ・林道の維持修繕費については、現場実態を踏まえ、引き続き対応したい。
- ・入札については、早期発注だけでなく、他の方法も含め、林野庁に検討を求めたい。
- ・コロナ対策については、地域性の考慮もなく、出勤率削減だけが求められている。林野庁としての方針を示させたい。
- ・賃金諸手当やテレワーク設備については、公務労協と連携して取り組んでいきたい。
- ・森林官や地域技術官は現場管理機能の要として重要なポスト。当面の対策として、期間業務職員の予算確保を強化する。

- ・通勤手当については、4月期が全体の3分の1を占めている。まずそこを改善させたい。対象外経費の支給については、今後とも公務労協と連携して取り組む。
- ・定年延長に係る詳細な制度については、今後、議論が進められることから、節目節目で示す。
- ・通勤手当については、会検の指摘を受けないよう機械的に最短ルートで承認していることは事実。林野庁としての対応は改めて求めていく。

- ・組織率の低下は課題。危機感を持って対応したい。
- ・採用2〜3年での退職が増加。理由は様々であるが職場実態も影響しているのではないか。
- ・人事異動のサイクルが早い、地元出身者が少ない等の理由で、分会の役員体制の確立が難しくなってきた。
- ・労働組合としての人材育成、活動家育成が課題。

- ・労働交渉をしっかりと行い、その様子を組合員に示すことが重要。そのことを本部・地本・分会全ての段階で行えるよう意思統一したい。
- ・若手離職について、職場環境が改善されるよう取り組んでいきたい。
- ・運動領域の見直しは困難だが、その中で効率化等の検討は進める。地本においては引き続き活動の意義等について組合員への周知をお願いする。
- 〈青年女性委員会傍聴発言〉
若手職員への負担が年々増加し、職責以上の業務負担が増え、余裕のない職場環境が形成されている。
複数人での現場巡視にも支障を来し、安全面でも課題。こうした中、当局は超勤縮減を人事目標として設定するよう指示を出すなど、疑念が生じる対応をとっている。

- ・コロナ禍であっても、誰もが安心して働き続けられる職場・社会の実現に向け、粘り強く闘い抜く決意である。

- ・赴任旅費が支給されるまで100万円近く立て替えた職員もいる。一時的に国が立て替える手立てがとれないか。また、損料や自家用車運搬料、見積取得の簡略化など、条件改善に向けた取り組みの

- ・【主な意見】
赴任旅費が支給されるまで100万円近く立て替えた職員もいる。一時的に国が立て替える手立てがとれないか。また、損料や自家用車運搬料、見積取得の簡略化など、条件改善に向けた取り組みの

生活を守る取り組み

- ・赴任旅費が支給されるまで100万円近く立て替えた職員もいる。一時的に国が立て替える手立てがとれないか。また、損料や自家用車運搬料、見積取得の簡略化など、条件改善に向けた取り組みの

組織体制の確立

- ・赴任旅費が支給されるまで100万円近く立て替えた職員もいる。一時的に国が立て替える手立てがとれないか。また、損料や自家用車運搬料、見積取得の簡略化など、条件改善に向けた取り組みの

大会宣言

私たちは、昨年の第十六回定期全国大会以降、「森林・林業基本計画」の推進、国有林野事業の推進と一般会計移行後の組織・要員・労働条件等の改善、公務員制度改革への対応、社会保障制度の充実などについて、連合・公務労協等と連携を図り、職場の安全と労働条件の改善を進め、一体的な取り組みを進めてきたが、現場

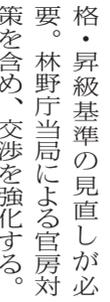
野事業の一般会計移行後の巻く環境が悪化している中で、連合・公務労協等と連携し、賃金引き上げと各種手当の改善等に向けて、中央・地本・分会が一体となって闘うことを確認した。

私たちは、本大会で決定した運動方針に基づき、新たな「森林・林業基本計画」の推進、森林・林業政策及び事務の推進と労働条件の改善など諸課題の要求実現に向けて、中央・地本・分会が一体的な取り組みを進めてきたが、現場

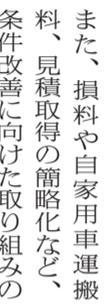
野事業の一般会計移行後の巻く環境が悪化している中で、連合・公務労協等と連携し、賃金引き上げと各種手当の改善等に向けて、中央・地本・分会が一体となって闘うことを確認した。

私たちは、本大会で決定した運動方針に基づき、新たな「森林・林業基本計画」の推進、森林・林業政策及び事務の推進と労働条件の改善など諸課題の要求実現に向けて、中央・地本・分会が一体的な取り組みを進めてきたが、現場

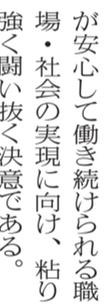
野事業の一般会計移行後の巻く環境が悪化している中で、連合・公務労協等と連携し、賃金引き上げと各種手当の改善等に向けて、中央・地本・分会が一体となって闘うことを確認した。



神成代議員 (北海道地本)



齋藤代議員 (関東地本)



松岡代議員 (近畿中国地本)



加藤代議員 (九州地本)



田中副委員長 (青年女性委員会)

組織化の強化など確認

労働条件改善・安全対策にも全力

森林労連・全山労が定期全国大会を開催

8月1日に、連合会館において森林労連第32回定期全国大会が開催されました。WE B・対面併用で代議員・傍聴などあわせて66名が参加しました。

大会では、新たな「森林・林業基本計画」の着実な推進と森林吸収源対策に係る必要予算確保、「森林経営管理法」等の附帯決議による施策の拡充、未組織労働者の組織化に向けた取り組みなど、向

大会では、新たな「森林・林業基本計画」の着実な推進と森林吸収源対策に係る必要予算確保、「森林経営管理法」等の附帯決議による施策の拡充、未組織労働者の組織化に向けた取り組みなど、向

大会では、新たな「森林・林業基本計画」の着実な推進と森林吸収源対策に係る必要予算確保、「森林経営管理法」等の附帯決議による施策の拡充、未組織労働者の組織化に向けた取り組みなど、向

大会では、新たな「森林・林業基本計画」の着実な推進と森林吸収源対策に係る必要予算確保、「森林経営管理法」等の附帯決議による施策の拡充、未組織労働者の組織化に向けた取り組みなど、向

大会では、新たな「森林・林業基本計画」の着実な推進と森林吸収源対策に係る必要予算確保、「森林経営管理法」等の附帯決議による施策の拡充、未組織労働者の組織化に向けた取り組みなど、向